

和歌山県観光立県推進条例(仮称)骨子案に係る 県民意見募集(パブリックコメント)の結果について

1 意見募集期間

平成21年8月3日(月)から平成21年8月24日(月)まで

2 意見提出者数

36人、4団体

3 意見数

のべ114件

項目別の意見件数

はじめに	条例の目的	定義	基本理念
3	0	2	14
県の責務	近隣府県等との連携	市町村の役割	県民の役割
1	2	0	2
観光事業者の役割	観光関係団体の役割	県の施策の基本方針	観光振興実施行動計画
3	1	63	2
観光週間	調査及び分析	施策の連携	推進体制の整備等
1	2	0	2
全体について	その他	合計	
3	13	114	

はじめに

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
1	「Ⅰ 本県の特性」の中に、和歌山県の国土上の位置づけを明確に出しておく必要があるのでは。	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に反映するよう検討いたします。
2	Ⅱ 観光立県の意義② 「関西国際空港に近接するなど」→ 「関西国際空港に近接していることなどにより」	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に反映するよう検討いたします。
3	<p>〈修正意見（下線部分）〉</p> <p>Ⅰ 本県の特性</p> <p>① 私たちの郷土和歌山県は、陽光あふれる温暖な気候、青い海、緑の山、清らかな川などの豊かな自然と、神道、仏教、修験道などの多様な信仰によって育まれた<u>地域遺産</u>であった熊野古道の一部が「紀伊山地の霊場と参詣道」として<u>世界遺産</u>に登録されました。この貴重な歴史や文化、さらには、懐かしさを覚える農山漁村の風景や心を癒す温泉、四季折々の多彩な食材は<u>文化的景観</u>を産み、<u>寛容の精神と平和文化を創造する場所</u>となっています。</p> <p>Ⅱ 観光立県の意義</p> <p>① 観光は、「<u>資源</u>」としても多様な面を持ち、単に観光産業だけではなく、農林水産業、製造業、サービス業など幅広い分野にわたるすそ野の広い産業であり、</p> <p>③ こうした観光立県をめざした取組が<u>平和文化の創造と地域遺産の掘り起こし</u>、地域の自主、自立の精神を促し、</p>	<p>世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、大変重要であると認識しております。</p> <p>平成17年3月には、世界遺産の価値を将来の世代へ確実に引き継ぐことによって、世界の人々の心の豊かさの向上に寄与することを目的とした「和歌山県世界遺産条例」を制定しております。</p> <p>今回の観光振興に係る条例の制定に当たっては、世界遺産に限らず観光振興に関して基本的な事項を規定するとともに、分かりやすい条例とするため、できるだけ一般的に使用され、意味が明確にとらえられる用語とするという趣旨のもと、検討してきたところでありますので、表現については骨子案どおりでご理解いただきたいと思います。</p>

1 条例の目的 意見なし

2 定義

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
4	(1) 県民総参加 「参加する」→ 「観光立県の取組に参加する」	骨子案では「県民総参加による観光振興の取組」（条例の目的等）という使い方をしており、「取組」が重複するため、このような表現としております。
5	県内の市町村間の連携も条例の条文に入れたほうが良いのでは	「県民総参加」で規定している「それぞれ主体的にかつ相互に連携し」は、県、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体がそれぞれ連携することとしていますが、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体の中で相互に連携することも含まれるものと考えています。

3 基本理念

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
6	県、市町村の行政機関はもちろんのこと百万県民一人ひとりが自分に出来る小さな努力をしてこそ、観光立県和歌山と云えるのではないか。	県、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体が一体となって観光振興に取り組むことがもっとも重要と考えております。
7	関係者全員が、「観光立県実現」という大目標を共有し、本気で取り組む。本気度がすべてではないでしょうか。	「基本理念」の中で「県民総参加で観光振興に取り組むこと」と規定しております。
8	市民が自分たちの住む“まち”をよりよいものにする“まちづくり運動”と外来者のための観光施策とをいかに融合させるかがポイントのひとつとなろう。県民（市民）が参加するのはまず“まちづくり”であって、観光的視点は第二義的にならざるをえない。市民の活動を観光にいかにか活かすかが行政の役割であろう。	まちづくりと観光振興は、表裏一体であり、大変重要であると考えております。 まちづくりに取り組む方法はいろいろあると思います。観光振興もその一つであると考え、今回条例を制定し、観光振興を進めることが「魅力ある活力に満ちた地域社会の実現」に寄与するものと考えています。
9	観光振興させるため、特に観光地に住む人が住み易く快適な生活が出来、かつ、自慢できる地域でないと繁栄しないと考える。	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
1 0	<p>(1)～(3)に次の主旨の文言を付加してはどうか。</p> <p>1 地域の魅力・地域の資源を再発見することは、地域共同体の魅力と人々をお互いに知ることになり、魅力情報の共有化が町の観光振興の入口となります。</p> <p>2 地域の魅力情報の共有化を促すことで、住民一人一人が外客に対して情報発信・観光大使になる事が、地域振興に資することになります。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、条例案に反映するよう検討いたします。</p>
1 1	<p>(2)について、「地域における観光振興が、交流人口の拡大、地域経済の活性化、雇用の増大をもたらし、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現に寄与するものであることを認識すること。」の中に「定住人口の拡大」を挿入頂きたい。</p>	<p>観光振興が、将来の定住人口の拡大につながることも考えられますが、直接的には「交流人口の拡大」をもたらすので、表現については骨子案どおりでご理解をお願いします。</p>
1 2	<p>(3)について、「自然、文化、歴史、景観、食、温泉」→「自然、文化、歴史、景観」としてはどうか。</p> <p>「自然、文化、歴史、景観」と「食、温泉」は前者に後者が含まれると思う。</p>	<p>「食」と「温泉」の魅力は、和歌山県の特徴であります。「食」と「温泉」は本県の特徴を表すキーワードとなることばでありますので、特に規定しました。</p>
1 3	<p>(3)について、列挙している項目の中で、「温泉」だけが異質に感じる。「自然」や「歴史」などの項目と、並列したカテゴリではないと思う。第 10 条(4)では「温泉その他の観光資源」となっているので、「温泉等の観光資源」等としてはどうか。</p>	
1 4	<p>〈修正意見（下線部分）〉</p> <p>(3) ……大切にしながら創意工夫を生かして活用し、<u>観光客一人ひとりの視点</u>に立った魅力ある観光を提供すること。</p>	<p>観光客一人ひとりの視線に立って観光振興に取り組むということは大変重要であると考えます。</p> <p>御意見の趣旨を踏まえ、条例案に反映するよう検討いたします。</p>

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
15	<p>〈修正意見（下線部分）〉</p> <p>(3) 地域の自然、文化、歴史、景観、食、温泉等<u>地域遺産としての魅力</u>を再発見し、大切にしながら創意工夫を生かして活用し・・・。</p> <p>(4) 郷土の魅力を再認識することによって郷土を愛する心を育み、<u>平和文化を創造し自信と誇り</u>を持って郷土の魅力を国内外に発信すること。</p> <p>(5) 一人ひとりの観光客が、安全に、安心して、<u>快適な時間を有意義に楽しむ</u>ようおもてなしをすること。</p>	<p>分かりやすい条例とするため、できるだけ一般的に使用され、意味が明確にとらえられる用語としたいと考えますので、表現については骨子案どおりでご理解をお願いします。</p>
16	<p>観光振興は良いが、地域の生活環境との調和において、地域住民に理解された観光施策に取り組みなければ、せっかくの崇高な理念や創意ある施策も、受け入れられない場合も出てくる。</p> <p>空きカンや空きビンの散乱、キャンプゴミなどによる河川環境の悪化など、いわば観光公害として一部住民からの苦情もでてきているところです。</p> <p>これらの対策について、条例化の機会に県当局においても積極的な施策の構築義務を盛り込まれたい。</p>	<p>「生活環境・自然環境・景観との調和」は快適な観光を楽しんでいただく上で大変重要であり、基本理念の(6)で「生活環境・自然環境・景観との調和に配慮すること」と規定しています。</p> <p>いただいた御意見は、担当部局に伝えます。</p>
17	<p>土入川の上流から下流まで毎年、年2回清掃してほしい。</p> <p>臭く、汚く、ごみ（自転車、タイヤ等）があふれている。観光立県を目指す前の基本からしっかりと取り組んで欲しい。（下水道の普及も）</p>	
18	<p>観光立県を目指す以上、清潔な環境を推進することが不可欠である。（例）観光客が捨てるゴミ対策</p> <p>① 持ち帰りの奨励</p> <p>② ゴミ捨て場の増設等</p>	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
19	「観光客のゴミに対する意識啓発」 観光客排出のゴミはすごい。啓発看板だけでなく、行政、地元商店などが連携して監視団を構成し、しばらくの間、監視巡回して注意を喚起し、観光客に意識付けをする。	

4 県の責務

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
20	新規に観光事業を興そうとする人には、規模がどんなに小さなものであっても行政は、大きな支持・支援することが望ましい。	いただいた御意見は、担当部局に伝えます。

5 近隣府県等との連携

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
21	紀伊半島に位置する和歌山県、奈良県および三重県は、熊野古道を軸に効果的な広域連携が可能である。これは他地域にはない地理的、歴史的的特性であり、今後の観光施策の推進にあたってはこのことを最大限活用すべきである。この場合、公的機関だけでなく、民の力の連携をいかに行うかがポイントになる。	紀伊半島3県による連携は重要であると考え、骨子案では「近隣府県等との連携」を規定しております。 いただいた御意見は担当部局に伝えます。
22	〈修正意見（下線部分）〉 (1) 県は、観光振興に関する施策の効果的な実施を図るため、 <u>関西国際空港を核として近隣府県と連携し、協力するものとする。</u>	関西国際空港に近接しているということは和歌山県にとって非常に重要なことと考えますが、近隣府県等との連携・協力はいろいろな形態があると考えられます。表現については骨子案どおりでご理解いただきたいと考えます。

6 市町村の役割 意見なし

7 県民の役割

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
23	県民一人一人が自分の住む町の歴史を知ることが大事。どの様な成り立ちでその町が有るのか、どのような古人が住み、由緒ある建造物の由来を知り、住む人の生業は何であったのか。観光客の質問に県民一人一人が説明でき、観光客に対し優しく親切であることも必要。	「県民の役割」の中で「おもてなしの心を持って、観光客を温かく迎えるよう努めること」を、また、「県の施策の基本方針」では「学習機会の提供を進めること」とし、その取組を支援していくこととしています。
24	〈修正意見（下線部分）〉 (2) 県民一人ひとりが、おもてなしの心を持って、観光客を温かく迎えるよう努めるものとする。	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に反映するよう検討いたします。

8 観光事業者の役割

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
25	観光事業者の役割の中に「誠実で公正なサービスの提供に努めること」を追加することが是非とも必要だと思う。本案の「安全に、安心して、快適に…」に含めることも可能ではあるが、やはり、「誠実」「公正」という言葉を条例に明記しておくことが、自覚を促し、認識を高めるために重要であると思う。	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に反映するよう検討いたします。
26	はじめて訪れる観光客にとって駅前 は和歌山の顔であり、タクシーの従業員、バスの関係者は頼れるシェルパであり、水先案内人である。従業員のマナーの向上が必要。	タクシー・バスなどの交通機関関係者の観光客へ提供するサービスは、観光振興に取り組む上で大変、重要だと考えます。
27	タクシー・バスの運転手の態度に問題がある場合がある。	「観光事業者の役割」の中で「心のこもったサービスの提供に努める」と規定し、また、「県の施策の基本方針」でも「人材の育成を促進する」と規定しています。 いただいた御意見は、担当部局に伝えます。

9 観光関係団体の役割

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
28	観光協会は、異業種の人達が参画して観光を「入口」にして直接的、間接的に産業所得を上げる。	いただいた御意見のとおり、観光産業は裾野の広い産業であり、総合産業として大事であると認識しています。 いただいた御意見は、担当部局に伝えます。

10 県の施策の基本方針（全体）

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
29	県の財政状況が非常に厳しい中、多岐にわたる観光分野全般への支援策は難しいと考える。力を傾注する分野を条例で特定し、明確化をした方が良い。	「県の施策の基本方針」は幅広く大きな方針を明らかにすることとし、具体的な施策は「観光振興実施行動計画」において検討されるものと考えます。
30	具体的な観光振興策では、他の県や観光地の模倣にならないよう、あるいは、模倣されないような特徴のあるプロジェクトが展開されることを祈ってやみません。	具体的な施策は、「観光振興実施行動計画」の中で検討されるものと考えますので、いただいた御意見は、担当部局に伝えます。

10 県の施策の基本方針（1）県民総参加のための広報啓発 意見なし

10 県の施策の基本方針（2）郷土の自然、歴史、文化などの学習機会の提供

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
31	〈修正意見（下線部分）〉 (2) 郷土の自然、歴史、文化その他の観光に関する知識を学習 <u>及び体験する</u> 機会の提供を促進すること。	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に反映するよう検討いたします。

10 県の施策の基本方針 (3) 観光基盤の整備

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
3 2	<p>龍神～本宮の交通アクセスが不十分である。一旦田辺へ出てV字型にバスで移動しなくてはなりません。せっかく近い道路（県道 198 号）があるのにバスを運行させる事がそんなに難しい事なのではないでしょうか？</p> <p>何とか公共交通機関の整備を実現させていただきたい。</p>	<p>道路の整備、バスや鉄道等の交通機能の充実は重要なものと考え、「県の施策の基本方針」の中でも「道路の整備、交通機能の充実の促進その他の観光基盤の整備の促進」を規定しています。</p> <p>具体的な内容については、今後の施策展開の際に検討されるものと考えますので、いただいた御意見は、担当部局に伝えます。</p>
3 3	<p>道路の整備が、少し遅れていると思う。渋滞事故多発の堀止の交差点で危険な目に会うことがあると聞きます。最近特に事故が多く、堀止交差点東西の道路の整備を早急に進めていただきたい。</p>	
3 4	<p>紀南や京都、奈良への観光アクセスも大事だと思うが、企業やサービス業が沈滞している和歌山市の活性化も大事。大阪から和歌山市内へ簡単にアクセスできる第2阪和道路等の早期開通が必要。</p>	
3 5	<p>高速道路を造ることも大事だが、海岸線に沿った道路や山間部を縫う道路整備の方がもっと大事だと考える。有田の矢櫃海岸から日高郡の三尾（アメリカ村）までは、景色も良く、釣り、海水浴、アクアラング等もでき、格好の観光スポットでもあり得る。また、内陸部にはたくさんの文化遺産があつて、ドライブや温泉と共に楽しめる。また、311 号線、168 号線からの支線道路の整備も急がれる。</p>	
3 6	<p>紀南への道路の渋滞が予測される土・日・祝日・お盆などに和歌山～白浜間の観光フェリーを就航してはどうか。</p> <p>船内では、和歌山の特産品などの販売・それを使った食事などを提供し、和歌山をもっと知っていただく時間にすればよい。</p>	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
37	<p>観光客が容易に来やすくなる様な交通アクセスの整備が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿自動車道の下津付近での渋滞の解消 ・ 和歌山インター出口の渋滞解消等 ・ 高野山→龍神→田辺線の改良 ・ 公共交通の充実（特急、急行、準急、区間急行等の取りそろえを JR きのくに線に欲しい。） <p>ともかく観光の基盤の整備が最重要と考える。</p>	
38	<p>バスを利用した観光地巡りをすすめるのは難しい。目的地へ行きたいが何行きへ乗ればよいのかわからない。京都駅前の乗り場案内のようにすればよい。</p>	
39	<p>バスが1時間に1本しかないところも多く、不便を感じている。</p>	
40	<p>路面電車の復活とか検討してはどうか。</p>	
41	<p>「観光地の駐車違反对策と駐車場の増設を」</p> <p>当院周辺では駐車が多く困っている。もし、当院（世界遺産指定）に大火がおこった時、消防車も入れないのでと危惧する。道路駐車を何とかしてほしい。インフラ整備が大切。</p>	
42	<p>これから老人も増えるし長期に滞在でき、気軽に行ける場所があってもいい。又、家族連れで楽しめる所、例えば、釣り場所も危険な場所ではなくて小さい子供たちも楽しめるような場所などがもっとあってもいいのではないか。</p>	<p>観光客に満足いただける魅力ある観光施設が増えることは、重要だと考え、「県の施策の基本方針」の中で、「観光基盤の整備の促進」を規定しております。</p> <p>いただいた御意見は、担当部局に伝えます。</p>
43	<p>「有田オレンジ海道」について、すばらしい景観を見渡せる道路が完成しているが、歩いても何の施設もなく、特にトイレがなく不便。</p>	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
4 4	磯の浦へ行く道路をもっと広く、そして加太まで海水浴場を広げるか、テーマパークを作れば良いと思う。駐車場も忘れずに若者に魅力のもてる和歌山にして欲しい。もう1つ、屋根のある50mプールも作って欲しい。	
4 5	中長期滞在型の施設を作り、利用者が安価で楽しめるようにする工夫が必要。産地品の食材で、半自炊型にするのも一例である。民家泊も考えられるが安全に泊まれるように法規制の指導が望まれる。	
4 6	世界遺産である熊野古道をもっと活用すべき、和歌山市から熊野までを由緒ある熊野詣の道と位置付け、交通手段別（車、電車、徒歩）に案内板の設置など関係の施設を整備してはどうか。	
4 7	<p>観光名所のハード面での整備が必要。</p> <p>例えば、和歌山市は、せっかくの城下町なのに、お城付近には特に何の特色もない。彦根城や姫路城などはお城の周りに昔の町屋を再現した町並みを作り、観光客で賑わっている。</p> <p>他にも、「万葉集」に詠まれた和歌浦、「淡島神社」「加太海水浴場」「友が島」など観光名所が多い加太など、もっと整備を行えば賑わうのではないか。</p>	
4 8	各地に笑いあふれるスペースを増やして頂きたい。	

10 県の施策の基本方針 (4) 観光資源の保全・活用

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
49	和歌山県には清流が多く、今後、観光資源として大いに役立ちそう。ただ、合併浄化槽の普及で清流が下水道化しつつある。今のままなら魚の棲む清流は消えてしまう。清流を資源として人を呼ぶのなら、早く手を打つ必要がある。	地域の観光資源を保全し、創意工夫を生かして魅力ある観光を提供することは重要だと考えます。 「基本理念」の中で「地域の魅力の創意工夫を生かした活用」を、県の施策の基本方針で「観光資源の保全・活用」を規定しその取組の促進を図っていくこととしています。
50	「素材を活かした観光振興」 地元産品をいかした商品作り、農村では桃、柿、みかんなど、漁村ではまぐろ、くえ、かつおなど地元世界遺産・地域遺産をいかした商品作り	また観光資源を活用するためには、「基本理念」で規定する「県民総参加」による取組が大切であり、
51	観光開発を下支えするのが地域産業の開発育成にある。紀州の南高梅、備長炭などブランド力のある地域産業の育成と成長戦略、掘り起こせば有数の資源があると思う。それらの観光資源、産業資源をきめこまかに発掘してゆくプロセスこそ観光立国の基本にあるのではないかと考える。地域産業開発と育成のプロセス、ブランド力向上の戦略など産業政策との連携が非常に大切だと考える。	それぞれ連携して良質な観光を提供できるよう取り組んでいただきたいと思います。 具体的な施策につきましては、今後の「観光振興実施行動計画」の中で検討されていくものと考えています。
52	新鮮な農産物や海産物を使った「ご当地メニュー」の開発	いただいた御意見は、担当部局に伝えます。
53	「産直販売の推進」 生産物には製造者の住所、氏名、電話番号を必ずつけ、リピーターを増やす。	
54	熊野古道と王子は密接な関係にある。王子を大切に考え、生かしているところもあるが、できていないところもあるので、観光という立場から指導、育成して頂きたい。	
55	「紀伊山地の霊場と参詣道」を活かすには、県主導でなく、もっと地元行政・住民の参画が必要。	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
56	<p>「景観だけでなく、安い土産品を揃えてリピート観光を誘う考案が必要」</p> <p>土産品は値の張らない物が多いが、例えばうめぼしなどは、百貨店と同額で売っているなど全体的に値が高い。安い土産品を開発し、観光客に景観プラス実質利益を与える。感動を与えないとリピートはしない。「地元で安く買えた」感動は心に残る。</p>	
57	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甘露寺前駅、高野山駅、貴志駅など駅と地元の観光資源（蛍やいちご、たま駅長、華岡青州など）を組み合わせた観光をしてはどうか。 ・ 地産地消を進めて欲しい。県内各地には、もも、かきなどの果物や、なれ鮭などいい食材や料理が多い。それらを活用した観光を進めて欲しい。 	
58	「観光商品」を複合化する。	
59	<p>リピーター増が先決。そうすれば一般客増につながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「価値づくりが先、売上げは後」受け入れ態勢完備なら必ず増える。 ・ サービス業の仕事は「売り上げを目的とする仕事でなく、価値作りをすることが仕事」来客増、売上利益は必ずついて来ると思う。 	
60	<p>西有田県立自然公園矢びつ海岸は、紀州藩祖徳川頼宣公が開かれた村といわれ、「南竜院神社」、「のろし場」等の遺跡が数多く残っている。</p> <p>最近、ボランティアがそれらを再現しようと活動しているが、民間だけではなかなか難しく、県及び市の支援により自然の観光資源となるように望む。</p>	

10 県の施策の基本方針 (5)ニューツーリズムの創出・普及

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
6 1	NHKドラマ（おしん）の男性版をプロデュースしてはどうか、当たれば観光客がどっときます。	<p>観光客のニーズに対応した新しい形態の観光旅行は今後ますます増えてくると思われ、そういった観光旅行の創出、普及は大変重要だと考えます。</p> <p>「県の施策の基本方針」の中で「体験型観光その他の多様な形態の観光旅行の創出・普及」を規定しており、具体的な施策につきましては、今後の「観光振興実施行動計画」の中で検討されていくものと考えています。</p> <p>いただいた御意見は、担当部局に伝えます。</p>
6 2	今後は体験観光が期待できるのではないか、カヌー、ダイビングもあるが和歌山は農林業がありその中で特徴のあるものを体験する。	
6 3	<p>旅情報番組や映画、ドラマの撮影を誘致する。</p> <p>映画「世界の中心で愛をさけぶ」のロケ地・香川県庵治町は今も人気のスポットである。</p>	
6 4	<p>「アグリツーリズムの展開」</p> <p>イタリアで流行し始めている農家の納屋など改築したレストランと宿泊施設。</p>	
6 5	ヘルスツーリズムなども積極的に進めては。マッサージ協会、柔道整復師協会、病院協会などとも連携して進めてはどうか。最近、心の病が増えているのでいいと思う。歩くこと、温泉につかること、自然とふれあうことなど。	
6 6	県の施策の基本方針に、教育体験観光旅行やワーキングホリデーを取り入れてはどうか。	

10 県の施策の基本方針 (6) 戦略的な情報発信

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
67	熊野古道の世界遺産をもっと活用すべき、関連する施設を整備し、一日の行程や名所旧跡や道の駅、トイレ、休憩所を明記した案内の冊子を作る。この冊子でもっと首都圏にPRする。	御意見にもありますとおり、和歌山県は種々な観光資源が豊富に存在します。しかし、外へ向けての情報発信が十分にされない限り、観光振興は推進できません。
68	観光名所のPRが必要。 和歌山市では、「和歌山城」、「和歌浦」、「加太」など、もっとPRを行えば賑わうのではないか。	情報発信は発信者や発信方法など、それぞれの立場で取り組んでいただかなければなりません。 まず「基本理念」の中で県民一人
69	私は友人と年に1度2泊の旅行に出かけます。福井、広島、徳島・・・出掛けるたびに“皆が美味しい”と言ってる食物は全部和歌山にあるものです。魚も野菜も果物も何をとっても他県の食物に勝ると思います。景勝地もいろいろ良いところがあるのだから、もっとPRしたらいい。	ひとりが「郷土の魅力を再認識し、自信と誇りを持って情報発信すること」と規定し、身近なところから情報発信をしていただくこととしています。また、県においても「施策の基本方針」の中で「戦略的な情報発信の促進」を規定し、具体的な施策につきましても、今後の「観光振興実施行動計画」の中で検討されるものと考えています。
70	「メディアの活用」 ①新聞 ②雑誌 ③フリーペーパー ④ テレビ ⑤インターネットを利用した広報活動を行う。 (1) ニュースリリースを送る 同じ新聞社でも色々な部署に送る (2) プレスツアーを実施 プレスを招待し、実際にみてもらう	いただいた御意見は、担当部局に伝えます。
71	積極的な宣伝の展開、国内だけでなく、中国、台湾、韓国などへは母国語入りで	
72	JR「和歌山線」をうまく活用して「紀の川フルーツ鉄道」として桃や柿などをイメージした沿線を強調すること、又、御坊出身の木村山関ののぼりを街々に立てたり、野球選手の出身地をアピールしたり、もっと宣伝上手になることでしよう。	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
73	和歌山県は、観光資源が豊富な点では、屈指な所だと思います。しかし、県外の者に対するそのイメージの広報はかなり弱い。大いに工夫され、格段の進展を図られたい。	
74	観光振興実施行動計画を策定し、キーとなるテーマ（観光地、特産品・プレミアム和歌山、イベント等）を県が中心となって選定し、県下全体で統一した観光和歌山の売りをテーマに沿って観光関係団体等が連携して強力にPRしていくことが大切である。 また、世界リゾート博のシンボルキャラクターであったワックンの様な親しみが持てインパクトのあるキャラクターデザインが必要である。 もちろん、観光関係団体、観光業者、一般に至るまでシンボルキャラクターの意味を理解してもらうための強力な周知とムード作りが必要である。	

10 県の施策の基本方針 (7) 国内及び海外からの観光客の誘致

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
75	「和歌山県県内の宿泊ラリーの展開（つれもておいで家(や)創設）」 宿泊施設の協力によるスタンプラリーと県内の風景を題材にした写真、絵、詩、俳句のコンクールを組み合わせ実施してはどうか。	観光旅行のニーズを把握し、様々な手法で観光客を誘致することは重要と考えます。 「県の施策の基本方針」の中で「多様な誘客活動による観光客の誘致の促進」を規定しています。
76	世界遺産「熊野古道」に学ぶ旅 全国各県独自の熊野詣の歴史発掘と全国発信 1 熊野詣の歴史と全国に広がる熊野神社（3200～3800社）建立の歴史の調査研究 2 次世代に託す全国各県熊野神社（宮司、氏子）訪問の旅の実践	なお、具体的な施策につきましては、今後の「観光振興実施行動計画」の中で検討されるものと考えています。 いただいた御意見は、担当部局に伝えます。

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
77	<p>「人を呼び込む観光振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ターゲットをしぼり企画する 企画内容を専門化、特化し、それに合致するターゲットを国内・海外から誘致する。 ○ コーディネーターが必要 一般消費者と地域の施設、行政、体験提供団体を旅行業者とコネクトする コーディネーターがスムーズな運営を演出する。 ○ 交流企画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹都市交流を活性化、新規提携をサポートする。 ・ 都市住民と農村漁村住民とのふれあい交流企画 ・ 民宿をレベルアップする。 ○ 参加型企画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境・健康への興味 ・ ウォーキング、サイクリング、マラソンなど ・ 文化・歴史の学習 ・ 継続して完成する達成感 西国巡礼、四国お遍路、百名山登山 ○ 県民交流企画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがいを求めて ・ 人々との交流 ・ 体験型の内容 	

10 県の施策の基本方針 (8)人材の育成

番号	御意見(要約)	御意見に対する考え方
78	<p>私も永く宿泊施設で勤務しました。従業員の一部ひとりが和歌山を知り和歌山を語ることができなければ「和歌山観光」に訪れた人々に満足感を与えることができないと考える。</p>	<p>観光客に満足していただくには「おもてなし」が最も重要だと考えます。この条例では「心のこもったおもてなし」を「県民総参加」で進めることにより、観光立県和歌山の実現を目指しています。</p>
79	<p>語り部の認定については、資質向上を考えれば、組織を作り、お客の視点に沿った語り部ガイドの養成をすべきであると考える。</p> <p>県においては、レベルアップ事業などを通じて自己研鑽の支援はあるが、組織を把握し、育成し、組織あつての語り部ガイドであることに進路を変えるべきである。</p>	<p>また、おもてなしの向上を図るための「人材の育成」はもちろんです。が、伝統文化や技能を伝承するための人材育成など、観光立県を実現するには「人材の育成」が大変重要であると考えます。</p> <p>「県の施策の基本方針」の中で「人材の育成」を規定しています。</p>
80	<p>観光振興には、既存の伝統文化を生かすことも大切である。</p> <p>神社仏閣のまつりは、伝統文化であり、その継承に街の人々が努力し、街おこしの一端を背負っている。今、不足しているのは人の問題とお金の問題であるが、伝統文化の継承に心遣いが欲しい。教育委員会も文化財指定すると同時に観光に生かすことを考えタイアップして頂きたい。</p>	<p>具体的な施策につきましては、今後の「観光振興実施行動計画」の中で検討されていくものと考えています。</p> <p>いただいた御意見は、担当部局に伝えます。</p>
81	<p>観光客と接する人達は最低、地域、近隣市町村の産業、文化を勉強すること。</p>	
82	<p>「店員への語学研修」</p> <p>日常語、こんにちは、ありがとう、さようなら、程度で十分、スペイン、イタリアでは、片言の日本語を喋る店員が多い</p>	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
83	<p>〈修正意見（下線部分）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学等と連携した人材の育成」→「大学等と連携した<u>地域づくりを担う人材の育成</u>」、 「人材の育成に関する取組を促進すること。」→「人材の育成に関する取組の<u>システム構築</u>を促進すること。」 	<p>「地域づくりを担う人材の育成」は、観光振興に寄与するものと考えますが、大学等とは「地域づくり」のみならず、幅広い分野での連携による人材の育成を期待しておりますので、骨子案の表現でご理解いただきたいと考えます。</p> <p>また、「人材の育成に関する取組」を促進する手法については、「システム構築」のみならず、様々なものがあり、それらを幅広く促進したいと考えますので、骨子案の表現でご理解いただきたいと考えます。</p>

10 県の施策の基本方針 (9)安全・安心・快適な観光環境の整備

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
84	<p>県市町村が作成する観光案内物（パンフレット・案内板など）を作るときは、外国語表記（英語・ハンゲル語・中国語）を義務化するべきでは</p>	<p>訪れた観光客すべての人が満足していただける観光を目指しており、「県の施策の基本方針」の中で「安全、安心、快適な観光環境の整備の促進」を規定しています。</p> <p>観光パンフレットや案内板等の整備は「安全、安心、快適な観光」に資するものと考えています。</p> <p>また、海外からの観光客や高齢者、障害者の方などにも十分、観光を楽しんでいただきたいと考え、特に「高齢者、障害者、外国人等」と例示して規定しています。</p>
85	<p>今後は、海外からの観光客が増加すると思います。この点についても十分な対応策をとられますよう希望します。</p>	
86	<p>道路標識の見直しや障害者への対応 例えば、公衆トイレに人工肛門の人達のための洗浄設備を設置する。</p>	<p>また、海外からの観光客や高齢者、障害者の方などにも十分、観光を楽しんでいただきたいと考え、特に「高齢者、障害者、外国人等」と例示して規定しています。</p>
87	<p>和歌山駅東口で、高速バスを降りたお客様に案内がない。お客様の案内をしてください。</p> <p>観光案内所には観光パンフレットよりも市政だよりの類が多い。立派な色刷りでなくてもいいから、パンフレットをたくさん立てておいたらよい。</p>	<p>具体的な施策につきましては、今後の「観光振興実施行動計画」の中で検討されていくものと考えています。</p> <p>いただいた御意見は、担当部局に伝えます。</p>

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
88	観光案内地図作成に鋭意を注ぐこと。スポットの特徴を明記し、距離や所要時間、道順などの表記を分かりやすくし、電車とバスの連絡した時刻表の記述に配慮する。高齢者が見て容易に分かるものとする。更に外国語でも記述し、県下の各家庭と他府県や外国に配布することである。	
89	観光客の嗜好にあったコース作りとその案内を充実させることが肝心である。釣り、海水浴、アクアラング、温泉巡り、風景スケッチ、山登り、古道巡り、キャンプ地、農林漁業の生活体験、寺社仏閣参拝等々をいくつかに組み合わせて案内することが大切。所要時間や費用も明記することも大切である。	
90	世界遺産は、認定された参詣道のみを考えるのではなく、京都から通じる一本の道の一部と考えてパンフレットの作成を急ぐこと。一人で歩く人のための紀伊路、大辺路ルートのパンフレットがあっても良いのではないか。	
91	「高齢者、障害者」と「外国人」が「すべての観光客」の例示となるような表現になっているが、「高齢者、障害者」と「外国人」イコール「すべての観光客」のような印象を与えませんか。	御意見の趣旨を踏まえ、条例案に反映するよう検討いたします。

11 観光振興実施行動計画

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
92	県が施策を策定する前に、観光関連団体と今以上意見交換し、それを参考に施策を策定することを条文に入れるべきでは。	観光振興実施行動計画を定める際には、観光関係団体をはじめ県民の方からの意見を反映するよう規定しています。
93	農林水産業関連では中長期的な視点から育てていくという考え方で観光振興実施行動計画の中へ反映頂きたい。	いただいた御意見は、担当部局に伝えます。

12 観光週間

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
94	毎年1回県庁、県議会、関係団体とが合同で観光キャラバン隊を編成して、県下の市町村をリレーすればどうですか。又、紀北、紀中、紀南の三隊に分かれても良いと思います。	県民総参加による観光振興に取り組む意識を高めることが重要と考え、「観光週間」を設けることを規定しています。 いただいた御意見は担当部局に伝えます。

13 統計調査その他の調査及び分析

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
95	和歌山県の人口に対して、観光事業により生活している人は何人いるのでしょうか、その割合を各市町村毎に調査をして公表すればどうですか、又、他府県の状況や観光立国北欧と比べては。	統計調査及び分析については、施策等を検討する際には重要であり、「統計調査その他の調査及び分析」を規定しています。 具体的な調査方法等は今後検討されていくものと考えます。
96	県市町村が行う統計調査の調査方法と項目を統一する。	いただいた御意見は担当部局に伝えます。

14 施策の連携 意見なし

15 推進体制の整備等

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
97	観光立県推進課を新設してほしい。 現在の観光行政は各部各課で同じようなことを無秩序に行われていると思う。体制を一本化し、効率化していただきたい。	観光振興に関する施策は多くの部局にわたるもので、推進体制の整備は重要であると考え、「推進体制の整備等」の中で規定しています。 具体的な体制は、今後検討されていくものと考えます。
98	観光関係団体間の連携を深めるための組織体制を構築するとともに、和歌山県の関係部局と連携し、意見調整や課題検討、意思決定等を横断的に行える場を設ける必要があると考える。	いただいた御意見は担当部局に伝えます。

●条例全体について

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
99	全体として、和歌山県の特徴を活かした観光推進が弱いように感じられる。和歌山県が今まで取り組んできた観光推進の延長線上のような表現だけでなく、従来型観光の殻を破った大局的な観光骨子案を望む。	行政、民間を挙げての観光振興の取組が何より重要であると考え、「県民総参加」の理念を基本として和歌山県らしい観光立県の実現をめざすことを規定しました。
100	推進の理念・目標として、和歌山県全体の資源を活用した和歌山らしい着地型・体験型・和歌山ファン・リピーター・ふるさとづくり・移住等の具体的な表現を挿入できないか検討願います。	ニューツーリズムなど御意見のあったことは重要と考え、取り組んでいかなければならないと考えています。 御意見のありましたことについては、「県の施策の基本方針」に大きな方針を明らかにし、具体的な施策は今後の「観光振興実施行動計画」において検討されるものと考えます。
101	〈修正意見〉 ・ 「観光振興」→「観光資源との共存共生及び保全と活用」 ・ 「観光振興」→「観光振興と地域遺産の掘起し及び保全と活用」	分かりやすい条例とするため、できるだけ一般的に使用され、意味が明確にとらえられる用語としたいと考えますので、表現については骨子案どおりでご理解をお願いします。

●その他

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
102	「観光立県」めざすに当たり、県民総参加、県民の役割、関係団体の役割が重要	御意見ありがとうございました。 いただいた御意見の趣旨を踏まえ、県議会として、今後も観光振興施策の推進に努めて参ります。
103	条例を策定する以上は、県当局として、主体性と継続性を持った観光振興への取組を望む。	
104	和歌山県においても観光立県としての意義は大きく、こうした取り組みに向けた条例化は評価します。 総合産業として観光を位置づけ、地域の特性を十分に活かした観光施策に取り組むなど、今後の地域振興に期待します。	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
105	<p>特に「県民総参加」の主旨を強く打ち出されたことに敬意を表します。これにより、「観光立県」がスローガンだけのものではなく、魂が入ったものになったと思います。</p>	
106	<p>本骨子案提示は、時期遅しの感もあるが、観点を換えれば時機を得ているとも考えられる。熊野古道の世界自然文化遺産認定済みであり、しかもごく近い将来、開催が計画されている国民総合体育大会の合間にあつて、国内外に観光アピールができる好機とも考えられる。</p> <p>提案の骨子・内容はこれくらいで十分だと思います。しかし、この案に沿って何をどの様に具体化、具現化していくかと言うことが大きく浮かび上がり、県民の厳しい視線の向かうところであると考えます。</p>	
107	<p>観光産業の市場規模は旅行消費額が21兆円、生産波及効果を含めると49兆円ともいわれ、すそ野の広い産業である。和歌山県においても「総合産業」として取り組み、推進条例を策定することは、大変良いことだと思います。</p>	
108	<p>観光立県の実現のためには、県民総参加で観光振興に取り組むことが最大のポイントであると認識し、骨子案に賛同いたします。</p> <p>近年、県内では各市町村とも観光振興への取り組みにご尽力されており、一定の成果が出ていると思いますが、内容の充実や継続性については、行政主導の体制だけでは限界があると思われまます。今後さらに活力ある県勢を目指すためには、観光を核に地域住民の自主・自立の精神を一層促す必要があると確信いたします。</p>	

番号	御意見（要約）	御意見に対する考え方
109	骨子案について全面的に賛同し、こうした案を作成された関係者の皆様に敬意を表します。	
110	この骨子案が一日も早く具体的に実践されることを強く希望します。	
111	観光振興は地域経済の活性化並びに雇用の増大に大きく影響する事業で、その推進にあたり条例が制定されることは地域にとって大変有意義なことであります。	
112	<p>南海地震他津波対策についての要望です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌浦地区の玉津島神社付近、片男波海水浴場の入口付近の津波対策 ・ 防潮堤の機能が損なわれない場合の津波浸水予測をシミュレーションして下さい。 <p>観光よりも地域住民の安全、防災を優先してほしい。</p>	<p>県民の安全は、何よりも優先されるべきものと考え、総合的な防災対策の推進を図ってまいりました。一昨年には、議員提案で「和歌山県防災対策推進条例」を制定し、災害に強い地域社会の実現を目指しているところであります。</p> <p>いただいた御意見は担当部局に伝えます。</p>
113	以前、県庁観光課に日高川町の件で問い合わせた事があったが、職員の対応に問題があった。	いただいた御意見を担当部局に伝えます。
114	議会だよりで県議が紹介した「見所」を全県議と知事が訪ねることが必要だと考えます。一人ひとりが現地に赴いて感慨してこそ更なるアイデアが浮かんでくると思われるからである。	<p>地域の魅力にふれて「観光振興」を考えるとすることは、大変大事なことで考えます。</p> <p>貴重な御意見ありがとうございました。</p>